

平成 26 年 度

津山圏域衛生処理組合会計補正予算書

(第3次)

議案第9号

平成26年度 津山圏域衛生処理組合会計補正予算（第3次）

平成26年度津山圏域衛生処理組合会計の補正予算（第3次）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成27年2月24日提出

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 宮地昭範

第1表

繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
25 衛生費	20 清掃費	し尿処理施設整備事業	9,000